

第三十四回国会 議 院 通 信 委 員 会 議 録 第 七 号

昭和三十五年二月二十三日(火曜日)委員長の指名で次の通り小委員及び小委員長を選任した。

有線放送に関する小委員

秋田 大助君 浅香 忠雄君
佐藤洋之助君 進藤 一馬君
橋本登美三郎君 平野 三郎君
早稲田柳右馬君 小澤 貞幸君
片島 港君 森本 靖君
大野 幸一君 浅香 忠雄君

有線放送に関する小委員長

浅香 忠雄君

昭和三十五年二月二十四日(水曜日)午後二時五十分開議

出席委員

委員長 佐藤洋之助君

理事 秋田 大助君 理事 浅香 忠雄君
理事 進藤 一馬君 理事 橋本登美三郎君
理事 早稲田柳右馬君 理事 片島 港君
理事 森本 靖君

理事 賀屋 興宣君

理事 木村 武雄君

理事 渡邊 本治君

理事 松前 重義君

出席 國務大臣

郵政 大臣 植竹 春彦君

出席 政府委員

郵政事務官 荒巻伊勢雄君

(大臣官房長)

郵政事務官 松田 英一君

(大臣官房電氣

通信監理官)

委員外の出席者

日本電信電話公

社総裁 大橋 八郎君

日本電信電話公

社副総裁 横田 信夫君

日本電信電話公 大泉 周蔵君

社営業局長

日本電信電話公 伊藤 誠君

社計画局長

日本電信電話公 平山 温君

社施設局長

専 門 員 吉田 弘苗君

二月二十三日

委員金丸徳重君辞任につき、その補欠として佐々木更三君が議長の指名で委員に選任された。

本日の会議に付した案件

電信電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律案(内閣提出第三三三号)

○佐藤委員長 これより会議を開きます。

電信電話設備の拡充のための暫定措置に関する法律案を議題とし、質疑を付します。

質疑の通告があります。これを許します。松前重義君。

○松前委員 第二次五カ年計画の改訂におきまして御質問をしたいと思います。入区域との問題であります。料金政策と加入区域の問題とあります。料金政策という意味を含んでおるか申しますと、たとえば東京のような大都市は、非常に遠距離なところであっても、通話料金は七円でいいのであります。たとえば秋田の端から葛飾の端まで電話をかけても、七円でいく。非常に加入

区域は広いのであります。ところが、いかにいこうと、非常に加入区域は狭くて、それでしかもほんのお隣のところと電話をするのも、市外通話で、しかも待ち合わせ時間はめちゃくちゃにかかる、こういうことになっており、従って、料金の面からいって、多額の料金を払わなければ、電話はかからないという事になります。こういう非常な矛盾が、電話の現在の計画の中に、また実施されておる現在の電話事業の中に存在をしておるのであります。これに對して、第二次五カ年計画においては、いかなる考慮を払っておられるのであるか、これを一つ伺いたいと思ふのであります。

○大橋説明員 ただいまの加入区域の問題であります。ただいま御指摘の通り、現在の制度のもとにおいては、確かに今お話のような不均衡といえます。不合理な点が横たわつておるといいます。実はこれにつきましても、だいたい前から料金の改訂、といひまして増収の改訂ではありませんが、合理化の意味における料金の改訂をやらないければいけません。さうなことで種々調査をいたしまして、だんだん結論にやや近づきつつあるような状態でありまして、まだその改訂料金を、今度の改訂五カ年計画に盛り込むまでは実は熟しておりません。今回の改訂案にはそのことは入っておりません。

○松前委員 その案の内容はどういうふうな案の内容でありますか、事務当局から伺いたいと思ふます。

○大橋説明員 いずれいまだ少し煮詰まつてある程度が案がでますれば、広く各方面の御意見も聞き、むろんこの委員会等でもあらかじめ腹案等を申し上げ、さらにその上に進めていきたい、かように考えております。実はまだ当局の案としても、いろいろな案があるという程度でありまして、この案が最上の案であるという程度までまだ熟しておりません。特に確信を持つてこの際ここで御説明申し上げることはいふふに考えたのでございまして、いかでございまして、熟していかないものでも、何か考えただけでも御説明した方がよろしゅうございましてうか。

○松前委員 御答弁、非常に抽象的でありまして、もう少し、もし案を御検討中であるならばその検討しておられる内容その他についてお漏らしを願つて、そしていつごろこれは実施したいか、その大体的めど、これだけの膨大な計画を一応実施するといふ基本的なならば、少なくともさういふ基本的な問題をきめてからならなければ、これはしばらく実施も控えなくちゃならないといふふうにもなると思ふのであります。この基本的ないわゆる電話料金と加入区域との問題が解決しないままでは計画をどう進めようかというところは、矛盾をますます増大せしめることになることは言うまでもありませんから、この点につきましては従来の方針でどんどん計画を当分の間お進めになるつもりかどうか。そういうことになるとします。これは病膏肓に入るようになって、あとでこれの訂正が困難だと思ふのであります。早急におやりになるならばまあこれは別といたしまして、ずいぶん長くなるという事になれば大へんなことになると思ふのですが、その点どういふものでございましょうか。

○大橋説明員 私どもは実はできるなら、うまく案が進みますならば、この国会にでも最初はおつたのであります。が、ちよつとそこまで調査が行き得なかつたのであります。そう長くこれをいつまでも便々と延ばすことはできないとは痛感いたしておりました。今後の調査の進捗の工合によつては、あるいはこの次の通常国会にでも出し得れば非常にけっこうだ、またその用途を持つてこれから調査をさらに進めたい、かように私どもは考えております。

きわめて抽象的な話になるかもしれませんが、大体今度の料金の合理化の問題は二つの点にしろられると思ひます。一つは、先ほど御指摘のありましたような、大都会と地方との市内電話料金の不合理といひますか、不均衡という問題だと思ひます。いま一つは、市外通話料金の問題がそれにさらにつけ加わるわけでありまして。現在の市外料金というものは、料金の合理化の点からいいますと、これまた相当不合理の面が多いわけでありまして。結局この二つの点に今度の合理化問題がしぼられるだらうと思ひます。ことに市外通話料の問題は、同時にまた即時通話、

特に自動による即時通話の問題に関連いたします。そうなりますと、自然、機械なりその他の変更も伴いますので、相当複雑な関係を生じます。従いましてその点の調査を寄り寄り進めておきますので一つは仕事がおくれているようなわけでございます。しかしこれを長く延ばすつもりは毛頭ございせん。できるだけ早くこれを実行したい、かように考えております。

○松前委員 いなかの加入区域を広くするということは、これは当然考えなければならぬ問題であると思ひます。現在でもこれは実行できることとありますが、電電公社の内規が何かに書いてあるのかどうか存じませんけれども、いなかの都市あたりで、加入区域を広げるという同じ行政区域の中にあつても、その距離等において、ちよつとでもこれが中心から離れておるようなときにはなかなか分局も作れないというような話を、実際の場において私どもはよく承るのであります。東京などはそれよりもはるかに人口稠密であつて、しかも地域も非常に広いのにほとんど分局が建つ。一体どういふ概念で、現在の法律その他によらずとも、現在の電話拡張の基本的な問題として、どうしてそういうふうな取り扱いを大都市といふかでないかと思はれるのか、この点ちよつと伺ひたいと思ひます。

○横田説明員 お答え申し上げます。実はこの問題につきましては、先生の方が研究は非常に進まれておるわけでありまして、私の答えが釈迦に説教みたいなことになるかも知れませんが、世界の趨勢からいいますと、御承知のように従来加入区域と料金区域をど

りするかという点については、大都市といふなかで相当不均衡がある、これをどう救済するかというところは、救済する方向として二つあるわけでありまして、従来はたとえばニューヨーク、ロンドン、ロサンゼルスという、どちらかといふとそういう広いところ、幾つかに分けて、同じ市内通話区域ではあるけれども、同一加入区域であつて料金区域としては幾つかに分かれる。すなわち、ある区域からある区域へ行く場合に、二通話になる。または三通話になるというふうな市内料金帯域というものを作つて、それでいなかとの均衡を考えていくという一つの方向があるわけでありまして、市内料金帯域制と申しておりますが、そういう方向でこの問題の不均衡を是正していくという方法で、東京なり大阪をそういうようにしていくという一つの方向があり得るわけでありまして、もう一つの方向は、そうでなくしてむしろ今先生の仰せになりましたような、いなかの電話局も単局地でなくして複局地にして、同一加入区域にし、料金区域も広くしていく。それで市外の方の段階も、できるだけ段階を少なくしていく、こういう方向と二つあるわけでありまして、最近の趨勢なり将来の技術の進展あるいは全国の自動ダイヤルというふうな方式を考えていくと、むしろ後者の方式の方がいいのじやないかといつてゐるのが世界全体の傾向のようにわれわれ理解いたしております。そういう問題についての研究を今進めておるわけでありまして、この点が先ほど總裁のお触れになりました問題であります。

な現在といつたしまして複局地と単局地、そういう根本的な改正は別として、今どういふようにいたしておるかということについては、現在はいなかの方にあります。行政区域が同一になりましては、これを市内通話にできるようにわれわれの方の電電公社もできるだけ御協力申し上げる。しかしこれは設備を相当増強しなければならぬ、この可能な限度というところで、順次そういう方向に動いておるわけでありまして、その同一行政区域の場合には、全国としては非常にたくさん対象地区がありますものですが、さしあたり一応たていま手をつけておきますところは六キロ以内の地域について、できれば合併して、市内通話にして、できれば合併して、あるいは合併できなくても、従局方式でいくというふうな方法で順次やつておるわけでありまして、それを越える地域につきましては、同一料金区域にはできません。市外の通話の待合時間をできるだけ短くして、できれば即時通話にするというふうな方向で考えておるわけでありまして、この第二次五カ年計画の改訂もそういうことを頭に入れました計画をいたしておるわけでありまして。

○松前委員 私は、そこに問題があると思ひます。この六キロという数字が非常に問題だと思ひます。六キロというのはいかゞいふところから出てきた数字であるか、つまりなにかのようですが、非常に大事なことでありますので、その点を伺ひていただきたいと思ひます。東京あたりでは六キロどころじゃないのでありまして、そこに大きなアンバランス、不正さがある、こういうふうな私どもは見えております。この点は何か理論的根拠があらになるか、伺ひたいと思ひます。

○横田説明員 その辺につきまして、この六キロというのについて、たとえば技術的な観点から絶対的な標準があるというものではございませんで、これも今のキロとしては、広さは広いほどお客さんのためには便利なのであります。何分対象の局が非常に多いので、一応この程度のものをさしあたりの基準にいたすというものであります。これを絶対的な動きがたつていくものではないわけでありまして、基礎的な根拠とかいふものに基づいての距離区域ではないわけでありまして。

○松前委員 早い話が、第二次五カ年計画ではそういう六キロというふうな短い距離でなくて、これをもう少し思い切つて拡大する御意図はありますか。

○横田説明員 先ほど根本的な問題として申し上げましたような料金問題の従来の考え方は、今先生の御指摘になるように、複局地というものが日本においては都会だけだ、いなかでは単局地だ、これで長い間ずっと、長い歴史で来ておつたのであります。この問題は、先生のおっしゃる通りに、根本的に料金制度として検討して、いかに一べん再検討してみるとき時期じやないかと考えるわけでありまして、そういう意味におきましては、料金問題の根本的な一つの検討の問題として、この問題も取り上げて考えていきたい、そういうことで、ただいま事務的に種々検討させていただいておるわけでありまして。

○松前委員 加入区域を拡大するという問題につきましては、これは早急に実行しなくちゃならないはずだと私は思ひます。今度御提出になつておられるいわゆる第二次五カ年計画の中には、そういう考え方を実施する具体的なプランが入つておられますか、ありませんか、伺ひたいと思ひます。

○横田説明員 先ほど總裁がお答えいたしましたように、この料金制度そのものがこの第二次五カ年計画には入つてないわけでありまして、今の料金問題を考える場合に、われわれのこの五カ年計画を考へる場合との関連と申しますならば、一応料金制度の改正という問題も、ベースとしてはいふゆる全体としては、料金レベルは同一に頭に置いて今のような問題を考へていく、このベースも別に考へるとすれば、当然この五カ年計画との間に収支の見通しそのほかにおいて相当の違いが出てくるわけでありまして、ベースは大体に置かしていただく、従つて先生のおっしゃる通りに、加入区域というものを相当広くした場合、市内通話料金というものは相当減収になるわけでありまして、しかし一方においてそういう減収がある場合に、一方においては料金の是正もしていかなければならぬ、こういうふうなことも全体的に料金制度として検討して、いかに料金レベルを同一に置いたものとして料金制度の研究は並行的に研究さしていただくというようにわれわれとしては考へております。なおこの五カ年計画の進歩に即応して、この料金制度というものを合理化していくという線は当然料金の問題を考へるときに十分念

○松前委員 加入区域を拡大するという問題につきましては、これは早急に実行しなくちゃならないはずだと私は思ひます。今度御提出になつておられるいわゆる第二次五カ年計画の中には、そういう考え方を実施する具体的なプランが入つておられますか、ありませんか、伺ひたいと思ひます。

○松前委員 加入区域を拡大するという問題につきましては、これは早急に実行しなくちゃならないはずだと私は思ひます。今度御提出になつておられるいわゆる第二次五カ年計画の中には、そういう考え方を実施する具体的なプランが入つておられますか、ありませんか、伺ひたいと思ひます。

頭に置いてわれわれは研究を進めていくべきものだと思っております。

●松前委員 私が尋ねておるのは、五カ年計画というものは、ただいまのような大都市とのアンパランスが非常に顕著に最近において現われてきておりますから、これを是正するということは焦眉の急であるわけですね。第二次五カ年計画というものがここに打ち出されるというよりなことはわれわれ希望しておったのであります。従つて、ただいま質問をしておりますような加入区域の拡大と料金の問題とをある程度この中に織り込んでありますか、ありませんかというのを伺つておられますので、この案の中に入つておるのか入つておらぬのか、その点を御答弁願ひたいと思ひます。

●横田説明員 第二次五カ年計画の中に入つておる限度につきましては、先ほどお答えいたしましたように、一応第二次五カ年計画の改訂中においては六キロの限度までは——今まで地方の方は単局地ということをもつて原則にいたしておりました。この原則を打ち破りまして、六キロまではできるだけ統合なり、あるいは場合によつては今の従局というよりな複局方式を取り入れていつても、同一料金区域、同一加入区域というところに持つていきたいという点はこの第二次五カ年計画の中に入つておるわけでありまして、それが先生のおっしゃる通りに根本的に不十分ではないかという点はあるにいたしまして、従来からいいますところの程度の進歩はしてきておるとわれわれとしては考えております。

●松前委員 どうもおやりになつていふことに納得がいかが。将来はやることに納得がいかが。

おっしゃるからおそらく解決するかも知れないと思ひますけれども、なぜ一体六キロということに固執されるのであるか、東京ならば六キロは固執しない、大阪ならば固執しない、しかし地方の都市は六キロを固執する、それは人口が何かでしかるべき限度を設けていらいつしやるのかどうか、その基準をちよつと教えていただかぬと納得がいけないのであります。

●平山説明員 お答え申し上げます。今副総裁からお答えいたしました六キロと申しますのは、統合したりあるいは従局にした場合における経済的な要素がもたらへん入つておられますけれども、そのほか先生がお尋ねになりましたところの加入区域を設定するにつきましては、公衆電気通信法第二十九条に、いわゆるその地域の社会的、経済的諸条件、行政区画、あるいは加入電話の需要、それから供給の見込み、こういったものを総合して考えるということになつておられますので、現在のところさうよくなつておるわけではございません。大都市と地方がこれによつて直ちに均衡がとれておるかどうかわからない問題はありますけれども、一応さういふことから六キロということになつておる次第であります。

●松前委員 そりやうなその六キロといふのは、さういふ公衆電気通信法の精神をあなたの方なりに解釈をされてこの六キロといふものを作られたのだから、従つてこれは変更するわけにはいかぬといふことにお考えですか、どうなんでしょうか。これは非常に重大な問題だと思ひます。

●大泉説明員 ただいまの点につきまして、今の一応の考え方を申し上げますと、実を申しますと、加入区域をどうするかという点につきましては、今後の料金合理化の根本問題でございます。それで、収容区域と通話区域というものをどういふ工合にするか。単局地は通話区域と収容区域が一緒になつておるのでございまして、複局地は市内通話区域が収容区域をまたがつておるわけでございます。そこで、これをだんだん拡大していく場合に、全国的な通話体系に悪影響が起つてはいけませんといふことから、実は現在におきましては、ある意味においては最小限度と申しますか、現段階におけるある限度を考へてやられたものと承知しておるのでございまして、

それで、かつて四キロ、六キロというよりな基準をきめられたのは、伝送基準から考へたもので、経済的にある程度現段階では可能なもの——金さかれば幾らでも広げられますけれども、ある一定の線路規格をもつて経済的に可能なものは、四キロ程度ならば割合に簡単だが、六キロだと少し太い線路を使わなければいけない、六キロ程度で大体伝送基準を見て、できるだけ要望に応じていこう。むろん具体的に申しますと、先生も御承知のように、総括局の管内であるか、あるいは端局であるか、集申局であるかによりまして伝送配分が非常に違つてございまして、六キロという程度を基準にしたように承知いたしておるのでございまして、今後これをどうするかにつきましては、今後の収容区域をどういふ工合にやつていくか、あるいは市内料金で通話できる複局の範囲をどこまでにするかといふことにつきましては、非常に

に大きな問題になるのでございまして、これをどこでどこまでにするかというところは、非常に問題にならうかと思ひるのでございまして。

それで、先ほどから総裁あるいは副総裁からの御説明もございましたように、私たちは諸外国の例をも十分参考いたしまして、日本に最も適する通話料金制度はどういふ工合にしたらいのかと考へておるのでございまして。それで、その考慮の中の一つには、収容区域につきましては、やはり線路経済のいろいろな問題がございまして、通話区域につきましては、やはり料金原価、あるいは社会の情勢というものから、ある程度広げる方向も研究の必要がある。その場合に、単一がいか二段階にするかにつきましては、まだいろいろな諸外国の例がございまして、さういふことも考へ合わせて研究いたしておるような次第でございまして、従いまし、今のままですぐにということになりまして、いろいろ問題があらうかと思ひますが、先ほど総裁からの御説明にもありました通り、できるだけ速急に、どのような方向に持つていくかをきめまして、善処いたしたいと思ひつておる次第でございまして。

●松前委員 六キロという問題は、これは将来において研究の結果、もう少し併合して通話区域を広くしよう、加入区域を広くしようというよりな御意図のように承るのですが、いなかの方には、ただいまお話があったように、経済的な諸条件、その他の条件を参考にして六キロといふものをきめるのだ、こつち法律によつてやつたのだといふ話でありますけれども、経済的な諸条件という意味はどつちの意味であ

るかといふことは別問題といたしまして、とにかく大都市においては相当に電話事業というものは利益が上がつておる。いなかではあまり上がらない。あるところは赤字になるというところもあります。ありますけれども、やはり電信電話公社に国営事業を公共企業体として経営を一応委任しておる。さういふ場合においては、さういふ事業の本質として、やはりあまり採算というのか、資本家がその辺に何か金もうけのために経営をしておるような仕事と同じように、損するところは計算をしておやりになると、六キロが六キロ程度にとどまるのか知りませんが、さういふことになると私は思うのであります。電信公社法にいろいろな字句もありまして、さういふけれども、電信電話公社といふ、一つのパブリック・コーポレーションといふ形をとつて、さうして国家の、国民全体の利益のために、便宜のためにその企業を経営するという責任を受けておる電信公社であるならば、あまりそこばかり着目して計画を進められると、ただいまのようになら、大都市には非常な便利なものになります。が、いなかではあまり便利でないばかりか、えらい負担をいなかの人にはかけられる。何かにつけて大都市偏重の政策になつてくる。さういふ意味からしても、やはり地方に對しては、大都市における収益をむしろさうに還元するよりな態勢をとるのがしかるべきじゃないかと思ひますのであります。計画の基本的な概念としてさういふ方向に向かつて電信電話の計画を樹立するべきではなからうかと思

うのでありますが、この点につきましても、どういふようなお考えをお持ちであるか。ことに、これは監督官庁である郵政大臣から一つ伺いたいと思ひます。

○植竹国務大臣 今御質問の要旨を拝聴いたしまして、私としても行政をやつて参ります上に非常に参考になる御意見を拝聴したわけでありまして、さらに、今電電公社から御答弁申し上げましたような考え方もあり、計画もございまして、よく検討いたしまして、その趣旨にのつとつて監督して参りたい、かように存じます。

○松前委員 どうも抽象的でわかりませんが、いわゆるパブリック・コーポレーションとしての使命をどのような方向に具現していくかという場合の一つの方向として、ただいまのような非常な地方と大都市とのアンバランスがある。これに対して今後の電電公社の事業の拡張の方向として、このような配慮をもつて進めなければならぬと思ひますが、これに対して郵政大臣のより少し具体的な、どうしてもう少しさせるかでないのか、意見はまことにけっこうだが、何とか考えてはおるといふところ、何とかして、ちよつとなまぬい御返事と思ひますが、もう少し具体的な答弁を願ひたいと思ひます。

○植竹国務大臣 どうも公共性と企業性はとかく二律背反的なところもあるもので、公共企業体の性格につきましても、各界の御意見もあり、また私としても考えておるところがあります。ことにまた都市と地方とのアンバランスの問題につきましても、公共性に重点を置けば、独立採算制の点において欠けるところがあり、その反対にすれば

はまたそれといったような悪結果、悪影響が経営上出て参りますし、また一般大衆にもその影響が出て参りますので、その間の二律背反の兼ね合いというところが實際問題の運営にあたつての味であり、また一番大切な経営の要点であると思ひますので、具体的にそれではどの都市もまたその周辺のいなかと申しますか、地方事情といったようなことを一、大体全国一律にそのバランスのとれた経営をすべきであると思ひ存じますけれども、やはりその土地の事情もございまして、その辺のものを今後どういふふうによつていったらばほんとうの意味の公平になるか、悪平等でなしにほんとうの意味の公平になるかというふうなことも一つの課題であるかと存じますので、具体的にどの都市もまたその背後地、それをどういふふうによりアンバランスしていくかというふうなこともよく研究して参りたいと思ひ存じます。

○浅香委員 関連。今料金問題で松前委員から非常にうがった質問なり御意見等を伺つて傾聴に値する御意見だと思つております。そこで、会社の方で料金を今改訂することに種々御準備をなさつておられるようですが、その改訂のきめ方が四キロとか六キロとか、その基準をいろいろ今お話しなさつておられますが、たとえ話ですが、れども、東京とか名古屋とか大阪等の場合にはどこが都内や市内や、順次郊外というものは今はなくなりつつある状態にありまして、工場は建つて、住宅は建つていくわ、どこが都内やら郊外やら実際にわからないような状態にあるときに、もっと大まかに東京都下あるいは大阪府下というふうな

全体を一つのものと見るような方式で料金の改訂をなさることが必要ではないか、私はこう思ひますが、今のきめ方などを聞いていますと、あんまりせせこましい。こまかくコンパスをどこまで引いていくんだ、その次は幾らだ、その次は幾らだ、そんなことではたしてこれが将来を考えたら済むであろうかと私は考えるのですけれども、その点公社の方から一つ御意見を二、三伺いたいと思ひます。

○横田説明員 まことにどうもそんな次第でありまして、私の言葉が幾分足らぬ点もありましたが、先ほど申しました六キロというの、おおむね六キロを基準にいたして同一地域内の通話というもののについてはできるだけ市内通話に編入できるように考案して、いこうというものでありまして、局間距離を六キロというものでありまして、それより長いのもほんとうに線路をいろいろ手を入れないと、松前先生の言われるようないろいろな新技術的な方法をもつていけば相当広く伸びるわけでありまして、実は残念ながら従来のわが国における電話局の施設あるいは規格というものをから申しますと、複局地というものをどちらかという大都市以外では例外と考へていました。複局地は東京とか大阪とかといったような大都市だけにあり、いなかの方は単局地という考えで従来きていました。そういふなかの方は、市内線路の場合にはちよつと越えたから全然聞こえないかという、それほどじゃございせんが、大体これも九キロくらいの市内線路の規格なんでありまして、そのくらいなら大体自信を持って市内通話というものの

の規格としていけるだろうというくらいなところの規格で、大体今までできておつたやうであります。そうすると、局間距離が六キロということとは、もう一つその先に加入者まで平均して三キロ延びることではあれば、大体九キロくらいになるだろう。そういふようなことで、もちろん先ほど松前先生の言われたように、あるいは浅香先生の言われるように、将来の大きな問題としてそういう問題を全部考え直して、もつと新しい線で考え直したらどうかというところについて非常に御卓見と思ひわけでありまして、そういうことを考えなければならぬわけでありまして、そうなると思ひます。現在の設備を中心として、さしあたりの問題でなく、少し長い目で見て、そういうところへ持っていくのだ、料金制度もそのため少し変えてもらわなければいかぬ、こういう問題ともからみ合ひるのであります。その点で根本的な問題として、はまさにおっしゃるやうに研究すべき問題である、さしあたりいたしましては局間距離六キロ、それから先また加入者まで三キロくらい延びるとして、そのくらいの施設が大体全国の基礎になつておられるものから、そういうことも頭に入れます、まずさしあたりとしてはその辺から出発していきたい、こういふやうに考えます。

○松前委員 大都市における加入区域と料金の問題に関連してであります。大都市において外国の例にも見られるようないわゆるゾーン・メーターリングのシステムを採用して、加入区域というものをある程度局限して、あるゾーンとゾーンとのインター・ゾーンの通話に対して多少料金を高くすると

いうような格好に持つていくならば、比較的これは合理的なものにもなるかと思ひますが、しかしそれは大衆に対して多少の負担を増大せしめることになりまして、ですから、ゾーン・メーターリングのような方式によつて大都市といふかと大体公平な加入区域にこれを組み立てていくという考え方と、あるいはまた大都市並みにいなかも加入区域を増大して、これを公平に両者とも扱つてやる、こういふ二つの方式があるかと思ひます。

先ほど副総裁から御答弁があつた通り、従つてただいまいなかのやつに対してはある程度拡大したいという御意向のようでありまして、ところが、つてもない大きな加入区域を持つていく東京のようところは、ゾーン・メーターリングを実施するだけの用意がありますか、また何らかの調査、あるいはまたその計画をお持ちであるか何

○横田説明員 その点が非常に大きな問題でありまして、もちろん東京の各局にゾーン・メーターをつけるということが技術的にできないわけではあります。しかし、さういふインター・ゾーンの方式を大都市へ持つていく方向をたどるか、あるいはさうでなく東京のようなどころをそのまま置いておいて、ほかのところを広げるという方法を持つていくか、その辺をどちらにするかということが、実は先ほど申しましたやうに一番大きな問題であつて、その辺がまだだいたいま研究中でありますし、従つて今お話ししたゾーン・メーターをつけるとしたらどうなるかというふうな研究は、もちろん従来もいたしたことはありますが、つける

いうことに決定するかどうか、これからの料金制度はどちらがいいか、今、先生の御指摘のようにイギリスあたりはかつてロンドンを一ペニー・ゾーン・ゾーンにした。インター・ゾーン・システムをとったけれども、昨年からはそれをやめて、いわゆる大ゾーン・システムに持っていた。欧州もどちらかというところの方向へいったというふうな情勢であります。従来はインター・ゾーンという方向をみな各国とも共通に持っておりまして、最近はその方向を、もっと大きな将来を考えた場合には、そういうインター・ゾーンの方法をとらずに、むしろ今の欧州、イギリスというよりな方向をたどった方がいいのじゃないかというふうな意味におきまして、この問題を至急検討させていただく、こういうふうに思っております。

○松前委員 総裁から先ほど、大體次の通商国会までにはその計画を組んで国会に提出するといふようなお話がありました。それはその通りに変わりがございせんか、ちょっとお伺いしたい。

○大橋説明員 先ほど申し上げましたのは、必ず次の国会までに決定して出すといふことまでは申し上げたつもりはないのでございまして、できるならこの次の通商国会には出した、そういう希望を持って目下調査を進めておる、こういうことではございまして、それです。それから、まあ私の方では出せるものなら出したいという、強い希望を持っておるわけでありまして。

○松前委員 どうしてもこれは、次の国会では私はむしろおそいと思つて、すでにこの第二次五カ年計画の中

に繰り込まれていなければならぬと思つております。思ふのであります。が、今のところこれは入つてない。もし次の通商国会に御提案になる場合においては、やはり第二次五カ年計画なるものの改訂が、ある程度必要になると思つておりますが、その改訂案も一緒に御提案になるつもりであるかどうか、お伺いしたい。

○大橋説明員 もし料金改訂の結果、現在の改訂五カ年計画の著しい部分に變化を生ずることがありますと、計画そのものを変えなければならぬといふことになるだらうと思つております。ただ私どもの考えておりますのは、料金全体としては大體収入の増減がない方向で私どもは改訂しようと思つておるものであります。個々の料金としては、これは改訂が自然と正される点もあつて、局別に見れば今までは、だいたい増収になるところもあり、減収になるところもあるだらうと思つて、現在の電話収入といつたしましては、現在の程度に変更のないもので、いろいろ前提のもとに改訂をやりたいと思つておるもので、この事柄だけで直接に、第二次五カ年計画を改訂したものを、さらに必ず改訂する必要があるか、そこまでのところは今のところ考へておりません。

○松前委員 だんだんお話は後退してくるようではあります。これはもう基本的な問題ですから、これが解決しないですと、この計画が実行に移されていきますと、矛盾撞着がますますはなはだしくなるばかりであります。これは少なくとも早急にその方式を決定されて、その線に沿つて矛盾撞着のないように——もしもこの案が何らかの修

正か何かによつて実行に移されるような場合があつたと仮定いたしましたならば、当然そのような方向に進んでいかなければ将来に禍根を残すと思つておるものであります。せつかくこれだけの予算を使つて、またやり直さなければならぬといふようなことでは、ここに二重、三重の手間を必要とするものになりまして、大へんなロスになると思つておるものであります。早くできるかできないかといふことは非常に重要な問題であると思つて、初めからこの中に繰り込まれてやつておるならば、非常に経済的に——これを加入者にまで負担せしめなくてもいいのではないか、加入者に負担せしめるにしても、非常に軽くなる、このように考へるのであります。その点に對して、いわゆる加入区域と電話料金の問題についての具体的な施策の設定に對して、もう少し熱意があつてほしいものだといふ感じを持つて、しかしこれ以上私は質問はいたしません。

第二の問題はオートメーション化の問題であります。いわゆる技術革新の時代と申しますか、これはもう近代といふものは常に技術革新の流れによつて繰りなされておるといふのも過言ではないと思つておる。この技術革新が最近においては非常に勢いをもつて、企業の中に取り入れられるようになったことは申すまでもございせん。しかも技術革新の進行過程において起ります現象は、従来人手を要してやつておつたものが、機械によつて処理されて参りますから、人手が要らなくなる、従つて雇用の問題との間に大きな社会問題を生じてくるのであります。この問題と取り組んでおる企業の一

先端をいく企業は電信電話公社であらうと思つておる。そういう意味からいたしまして、日本の技術革新の進行過程におけるオートメーション化と雇用の問題、この重要な問題にぶつかつた最初の大きな企業としての電信公社は、日本のあらゆる企業に波及するであらう、また波及しつつあるところのオートメーション化の問題の最先端をいくものであり、そしてまたこれの解決といふものが、政治的に大きな意義を持つものであると思つておるものであります。

〔委員長退席、進藤委員長代理着席〕
そういう意味からして御質問申し上げたいと思つておるものでありますが、まずこの問題は電信公社当局だけの問題ではないのであります。この点は政府の政策の基本問題の一つであるとして考へます。従つて一般論といたしまして、技術革新に伴うオートメーション化と雇用の問題について、政府はどのような考へ方を持つて対処していこうとおられるのか。その最初につかつたところの電信公社のこの事業を背景として、今後におけるあらゆる企業に及びつつあるオートメーション化と雇用の問題、いわゆる雇用問題とどう技術革新の進行に伴うところの機械化の問題を、どのような基本的概念の上から立つて政策を進めていこうとされるのか、これを一つ郵政大臣に伺いたいと思つておる。

○植竹國務大臣 これは実に大きなしかも重要な問題で、また、はつきりした答えが各界を通じてまだ出ていない問題だと存じます。この問題は人口問題にもつながるものであり、それから

文化の進展と、その進展しつつある文化を受け入れるか、受け入れないかの問題でもあり、人類生活の非常な問題だと存じます。これは政府といたしましての統一見解ではございせん。で、個人的意見が大へん入つておりますので、そういうことを申し上げるのはいささか委員会の席上いかかと存ぜられますけれども、それをお許しただくといひますれば試みに申し上げたいと存じます。

私は、オートメーション化しないといふゆる機械化、人手を少なくして、案に、非常に膨大な質と量との品物を作つていく、サービスを生み出していくといふことは、これは絶対に阻止すべきではない。人類の進化の過程を阻止すべきではない、こういう発明がどんどん行なわれることを阻止することは、人類文化への反逆、さういふ考へておられます。そこで、それならばその現れた新しい発明、新しいオートメーション化、機械化、それを雇用問題との関連においてどう処置していくかといふことは、人口問題ともからみ合はせました非常に重大な問題であると思つておる。郵政省が所管しております現在の段階におきましては——これは私の個人意見ではございせん。これは電信公社の問題でございまして、電信公社の方に自主的な考へがおありだと存じます。監督の官庁といひましては、ただいまの段階では、そういうふうな場合には配置転換等で処置していくことができる。また、これはちょっと御質問から逸脱いたしま

すれば恐縮に存じますが、郵務の問題にいたしましても、幸い定員等がまだ十分でございせんので、配置転換を

いたしまして、ただいまはその人員を消化していくことができる。自然、定員の新陳代謝等もございまして、ただいまの段階ではさような方法で処置ができていく、さように考えておりますが、いつ何とき非常にずば抜けたオートメーション化が發明されないと限りません。そういうようなオートメーションの發明と、従ってオートメーション化された作業の問題については、ただいまのところ具体的發明もございせんので、そこまでは考えていないのでございせん。しかし、しよせん、これは私たち人類がぶつかります今後の、と申しますよりは、むしろ目の前の大きな問題と存じますので、私もあつちこつちの意見も聞き、その点を苦慮はいたしておりますが、はなはだ不見識かとも存じますが、これなら絶対大丈夫だといふしつかりした結論をまだ今日の段階では得ていないのでございせん。従つて、さらにこの問題は研究いたしまして、その結論でも出ましたときにあらためて御答弁申し上げたいと思ひます。

○松前委員 まあ大臣からの御答弁は抽象的であるだろうと想像してありますが、まさにその通りでありました。しかし、このオートメーション化と労働条件等の問題というものは、ただいま配置転換等の話がありましたが、単に配置転換というだけでは、基本的な問題にぶつかつておると思ひます。人類の頭脳によつて創造されたこのような機械あるいは設備等によりまして能率のいいものができた場合、言いかえると、一人の頭当たりの生産量、すなわちパー・ア・ヘッド・プロダクショ

ンというものが著しく増大することになるのです。この著しく増大された場合においては、一体、労働条件と申しますか、いわゆる勤務時間等をどういうふうにするか、あるいはお休みをどういうふうにするか、あるいは先ほど来の雇用の問題等をどういうふうに取り扱うか、こういう基本的な問題に現在電電公社は当面しておるのであります。第二次五カ年計画の概要を見てみますと、ほとんどあらゆるところにオートメーション化というものがその計画の基調をなしておるのでありますから、この基本的な不動の政策がここに樹立されていなくて、安心してこれに對して取組んでいくわけにはなかなか参らぬやうな状況にあるかと思ひて、あります。そういう意味からしまして、ただいま個人的な見解であるというお話でございまして、しかるに、私は個人の御見解まことにけっこうであり、傾聴いたしたけれども、政府としては、ことに労働省あたりと話し合はれて、閣議を通じて、技術革新、オートメーション、そして雇用の問題、あるいは労働条件の問題等、この基本問題に対する統一見解をこの委員会に一つ御発表願ひたい。これを一つお願いいたしたいと思ひるのであります。いかがでございせんか。

○植竹國務大臣 承知いたしました。○松前委員 電電公社当局にお尋ねいたしますが、このオートメーションとただいまの労働条件の問題は非常に重要である。ことにこの御計画の内容を見ると、どこもこれも大部分がそこに引つかつてくるところばかりでありまして、従つて従業員の立場から見ま

すならば非常に問題とするところが多いのではあります。言いかえると、技術革新といふものに極端な資本主義的な態度をもつて臨むならば、お情けで配置転換をやつてやるとか、人は必要だから首を切らぬとかいうことが関の山でありまして、パー・ア・ヘッド・プロダクション、個人当たりの生産力がいかに増大しようともそれは願ひするところなし、こういうことで臨んでおるのが現在までの行き方ではないかと思ひてあります。これに對してどういふ具体的な考え方を持つてこの予算をお作りになったのか。これを設定され、裏づけしておる重要な技術革新と雇用労働条件の問題についての大体概念的な御説明を總裁より承りたいと思ひます。

○大橋説明員 技術革新の問題と將來の定員問題、ひいては広い意味での労働問題が非常に密接な関係があることは、ただいまのお説の通りだと思ひます。ただ現在の五カ年計画の改訂について問題を局限して考えますと、現在の段階においては、先ほど大臣からも御説明のありましたように、一方において、オートメーション化もしくは自動化によつて定員を減らす部分が相当あります。しかし、同時にまた拡張される部分も相当多いのであります。それを彼此相殺して、結局、今度の予算にも現れておりますように、五千名以上の増員をやつておるやうな状態でありまして、従つて、現在の段階でありますと、職種転換もしくは配置転換といふことで、解雇その他の問題が起これらなないで済ませる状態であると思ひます。しかし、先ほどお話がありまして、ことに通信技術の進歩は非

常に速い進歩が行なわれておりますので、むしろ今後またいかに新しい發明によつて、この程度ではとても扱いかねるという事態が生じないとも限らないのであります。そういう事態が將來生ずる場合には、いさ少し別途の考慮がさらに必要になってくるのではないかと考えておりますが、まず今日五カ年計画の残つた三年間の改訂について局限して考えますと、今申し上げた程度の職種転換、配置転換によつて一応問題は解決できるんじゃないか、かように考えておるわけではございせん。

○松前委員 私は大臣が、この技術革新といふものは人類の文化の進展に伴い、しかも人類の生活に對するところの重要な新しい問題として考えなければならぬ基本問題だ、こういうふうな見解を持たれることに敬意を表します。ある企業の経営といふようなものを考える場合におきまして、やはり人の生活といふものの基本問題を背景として考えなければならぬ。これは言いかえると一つの哲學的な問題であると思ひますが、いわゆる技術革新によつて一人当たりの生産力が著しく増大するといふ場合に對しては、その人間に對する報酬なり勤務時間なり、あるいはその他の労働条件なるものを一体どのように考えたらよろしいのであるか。なに、いい機械ができてどんどんオートメーション化したら、もう君ら要らぬからここから出ていけ、おる人間に對しては、君はもうそれでもって十分勤務時間、勤務場所を手えてやつたから、給料をもらつておれ、こういうふうな考えでよろしいのかどうかという問題でありまし

て、私も今人類の一人として取組んでゐる一つの技術革新といふ新しい現代に對して、われわれが今当面しているところの非常に大きな疑問と申しますか、問題はそこにあると私は思ひます。そうなるやうな人間といふものはときどき原子爆弾で戦争でもして――原子爆弾ならほとんど死んでしまふかもしれないが、いゝゆる人減らしをやる、人口を減らしていくといふことでもしなければならぬといふことにもなるのであります。私はそういう地球上の基本問題にぶつかつておると思ひます。そういう点からこの問題と取組んでいかないと、わけても日本のやうな人口の多い國でありますから、この問題については非常に慎重にかまえていかなくちゃならない。言いかえると、このオートメーション化といふことを日本においてどの程度まで進展せしめてよろしいかあるかどうかという問題は、アメリカやあるいはその他の失業者の一人もいない、人間が足りなくて困つてゐるやうな國々と日本と同じやうにこれを考えてやつていく場合においては、私は大きな社会問題を起すものであると思ひます。政治的には社会問題が起きると考えますが、哲學的な問題としては、やはりこの地球上における一定の人口とオートメーション化との関係といふものが基本的な問題としてここに起つてくると思ひます。どういふ意味からしまして、ただ単にオートメーション化して余つた人間は、なに、ほかでもつて仕事をふやすからそつちに配置すればいいのだ、それだけの考えでは私はどうもいかぬと思ひます。これはアメリカ

で、私も今人類の一人として取組んでゐる一つの技術革新といふ新しい現代に對して、われわれが今当面しているところの非常に大きな疑問と申しますか、問題はそこにあると私は思ひます。そうなるやうな人間といふものはときどき原子爆弾で戦争でもして――原子爆弾ならほとんど死んでしまふかもしれないが、いゝゆる人減らしをやる、人口を減らしていくといふことでもしなければならぬといふことにもなるのであります。私はそういう地球上の基本問題にぶつかつておると思ひます。そういう点からこの問題と取組んでいかないと、わけても日本のやうな人口の多い國でありますから、この問題については非常に慎重にかまえていかなくちゃならない。言いかえると、このオートメーション化といふことを日本においてどの程度まで進展せしめてよろしいかあるかどうかという問題は、アメリカやあるいはその他の失業者の一人もいない、人間が足りなくて困つてゐるやうな國々と日本と同じやうにこれを考えてやつていく場合においては、私は大きな社会問題を起すものであると思ひます。政治的には社会問題が起きると考えますが、哲學的な問題としては、やはりこの地球上における一定の人口とオートメーション化との関係といふものが基本的な問題としてここに起つてくると思ひます。どういふ意味からしまして、ただ単にオートメーション化して余つた人間は、なに、ほかでもつて仕事をふやすからそつちに配置すればいいのだ、それだけの考えでは私はどうもいかぬと思ひます。これはアメリカ

その他におきましては、すでにそれだけでは解決しないばかりか、労働条件その他に非常な改善を施して、土曜も休みにするとかあるいは六時間労働にするとかいろいろしております。ですからそういう基本的な問題にぶつかるとありますから、私が今大臣に政府としての統一した見解を伺いたいと申したのはそれでありました。そういう意味から私はお尋ねをしております。ただ首を切らぬから君はあつちに行つて勤け、その程度では私は済まされぬ時代が歴史の中に訪れてきていると思ふからここに質問をしていていいのであります。この点についてのこの立場からの御見解と、もう一つ、この第二次五年計画を設定されるに至りました道程において、雇用の問題とオートメーションの問題にどのような関連性を持ち、思想的背景を持つてお作りになったのか、その点を人数その他の問題は別として、いわゆる考え方の基本を伺いたいと思ふのであります。

○植竹国務大臣 たいだいまの御意見のうち戦争と人口問題等がございまして、そういうマルサス時代の考え方もございましてけれども、しかし私は現代の資本主義の成果は、これは社会主義でも資本主義でも同じことであるが、オートメーション化、機械化といふことは阻止すべきではない、これはどんどん助長していくべきだ、そうして新発明によつてますます雇用条件がよくなつて、マスプロによりましてコスト・ダウンも行なわれるし、従つて生活も非常に楽になる、早い話が昔はわれわれが使つたことのないような万年筆も私たちが使つておりますし、テレビやラジオなんかもとても手が出ないと思つておりましたものもどうやら手にすることができるようになります。また、ますます発明されたオートメーション化によりまして私たちの生活が潤わされていく、これは社会主義経済でも資本主義経済でも同じことであつて、資本主義への反省から起こりました資本主義の成果と申すこともできると思ひますし、また社会主義の政治におきましても、やはり同じような結果が生まれると存じます。要はこのオートメーションの成果、これをどういふふうに料理していくかということが政治の問題であり、また経済政策の問題であり、人類への貢献であるといふことであらうと存じますので、私はオートメーション化といふことは決して阻止すべきではない、それによつてますます人類の生活が高度化されていくものである、さういふ観点から、電電公社の問題といたしまして、郵政の行政といたしましては取り組んでいくべきものであるから、従つて機械化、オートメーション化あるいは合理化とかいふたふうなことに反対する人たちが中にはございましてけれども、その人たちに十分話し合つて理解を得まして、郵政、電電等の合理化、オートメーション化に理解を持つてもらつて、電電に關係いたしまして全従業員の諸君もますますその点は安心して、たいだいまの電電公社の總裁初め幹部が考えております経営方針のもとにうんとがんばつてもらいたい、さういふことを行政の監督者として考えている次第でございまして。

○松前委員 どうも抽象的な議論ばかりであります、一つ言葉じりをつかむわけではありせんけれども、いろいろな大臣の御高説は敬意を表します。ただ問題は、オートメーション化や機械化あるいはまた技術革新によつて人々の生活が幸福になる、向上する、こういうお話がございましたが、向上するといふのはどういふ意味を含んでいのか、そのところは私は非常に大事な問題だと思ふので、労働条件その他は全然同じでございましてオートメーション化がどんどん進んでいくといふようなことでは、これは向上ではありせんが、向上とは一体どういふ意味を含んでおるのか、そのところをちよつと伺いたいと思ひます。

○植竹国務大臣 精神生活の場合の向上の問題はしばらくおきまして、われわれの物質生活の面だけについて申しますと、衣食住ともに高度化され、進化するといふことが向上と思ひます。私は変換論者でなしに進化論者でございまして、さういふ立場に立つて、さういふ見解を持つております。

○松前委員 ダーウィンの進化論によつていろいろ御高説を承りました。いろいろここで議論をしても尽きませんが、統一見解をあなたにお願い申し上げます。統一見解と申しますのは何れもオートメーションにめちやくちやに反対するとかなんとかいふことではなくて、一体このことが社会の進歩にどのような影響を及ぼすか、ところが社会の進歩とは一体何であるか、あるいは人々の生活の向上とは一体何であるか、そこが問題なんでありまして、従業員の労働条件の問題を考えなさいでオートメーションといふものをわれわれとして考えるわけに参らないといふこと、すなわちオートメーションという概念の裏にはそれだけの用意を

必要とするものであるといふ意味から統一見解を伺いたいというわけでありまして。その点を一つたたいの御答弁に加えてお願いをしたいと思ふわけでありまして。

そこで、このオートメーション問題につきましていろいろございしますが、一、二の小さな例を取り上げてやつてみましょう。

これはまたいなかの電話の話をしてしまふ。皆さんは都会のことばかりしか考へていないやうだけれども、いなかの電話を考へてみます。そのいなかの電話で即時通話といふものがあります。これを自動即時といふものになさる計画が相当にたくさんある。いなかで自動即時にされると交換手が要らなくなつてしまひまして、みんな首になつて。かつて私の郷里で自動即時にされたことがありますが、ところがそのために交換手がみんな必要がなくなりまして首になつてしまひました。しかしこれを配置転換されるやうであります。すなわちこれを自動即時にされたところから遠いところに配置転換をなさるといふのです。熊本から大牟田に通わなければならぬ。汽車賃の方が月給より高い、こういうことになつて。配置転換なさつてもさういふことになつたのでは、まことに従業員には気の毒であります。結局赤字で、汽車賃を出しては勤めても損でありまして、さういふことになつておりました。その人は失業するといふことになつて。私はその気の毒な、家計を助けておる女の交換手の諸君を、市役所やあるいはまた電気会社その他にお仕事を歩いて歩かして、やつと半分ばかり採用してもらつた。

家計の豊かとかまではいかぬでも、何とかなるといふ者はそのままに放置したのが一昨々年のことであります。問題は何でもかんでもオートメーション、オートメーションでやつてしまふと、かわいそうな国民、ことに従業員の中に大きなしわ寄せがくるのであります。その生活向上どころか、これは全く逆転して不幸な事態を生じ、それでその町ではとてつて生活できないといふので、これも大きく新聞に出ました。電電公社の従業員に自殺者があつた。さういふふうなことは人々の大へんな不幸になる場合があるのであります。計画そのものの中に、さういふところは多少ありまして、大都市のやうなところでは多少ありまして、大都市のやうなところでは多少ありまして、大都市の比較的狭いものであります。交通の便その他いろいろあります。配置転換しても差しつかえない場合がありまして、けれども、いなかではそれができない場合が非常に多い。方々でこの問題が起る。また一部においては、何々県といふところの小さな都市の電話を自動化される。それを一挙にやられるやうな場合があつたのであります。さういふときにはどこもこれも首切りで、これは大へんなことになつて。さうすると配置転換、女の子なんか他に配置転換なんといふことはできません。さういふ場合を今までも幾つか実例としてあげることがあるのであります。さういふふうな意味におきまして、オートメーション、オートメーションと、いわゆるはやりに乗じてこれをやるというところに大きな矛盾が出てきて、このオートメーション化はけつこうなものであるといふながら

も、その裏には非常な悲劇が生まれてくるおそれがあるであります。これらに対して、一体この第二次五カ年計画ではどのような考慮を払っておいでになるのか、その辺の消息を伺いたいと思ふのであります。

○大橋説明員 ただいま松前先生の御郷里の方の現実の問題を拝聴いたしました。私、実は初耳でありまして、さようなことにはできるだけ避けるようにという従来の方針のように承っております。また私もさように指示をいたしておるのであります。配置転換につきましても、できるだけ本人の事情をも勘案し、またあらかじめ組合等にその計画等を示して、各方面に十分の納得を得た上でやるようにしておりますけれども、もし事実さういふところがあつたとすれば、私どもとしてははなはだ遺憾に存するものであります。今後ともさういふことがないように、できるだけ気を付けてやりたいと思つております。五カ年計画の改訂につきましても、さようなことの生じないという前提に立つてこれを運用する、こゝういふ建前で実は作つておるわけでありま

す。

○松前委員 大体抽象的にはさういふふうなことでお作りになつておいでになるという御説明でございます。しかしこのオートメーションに伴う労働条件といふものは、これは何といつても基本的な問題でありますから、政府としての統一された見解を承つてからでないと質問はちよつとしにくいのでございまして、いずれにいたしまして、このオートメーションによつて単にいいことばかりが起るのでなく、従業員に大きなしわ寄せがくるこ

とはもう言うまでもないことであります。従業員は幸福どころか、不幸を来す可能性が非常にあるという実例を私どもは方々で見えておりまして、この点については、計画内容をまだあまり勉強しておりませんから、拝見いたしましてそれから御質問を申し上げたいと思ふのであります。またこのようない

計画をお作りになり、そのような非常な地方的混乱が起る可能性のあるオートメーションの実施過程におきましては、従業員、すなわち言いかえると労働組合との間に実施にあつての事前の打ち合わせをやつて、さうして円滑に計画を遂行していく、こゝういふふうな方向に向かつて、かつて電電公社当局はやつておられたのであります。が、今後におきましても、このように事前に打ち合わせて、さうして円滑に一つこの事業を遂行していく、なかなか当局だけで考えた以上に、やはり大きなしわ寄せがくる場合が多いのでありますからそれをやつておられたようでありまして、その点に關しましては、今後これを実施されることと仮定いたしまして、その場合には事前の協議をなすつて、さうして円滑な運用を期しておられるかどうか、この点を伺つておきたいと思ひます。

○大橋説明員 ただいま御指摘の通り、従来今のオートメーション化、あるいは自動化の場合の配転の措置につきましても、組合と十分協議を遂げた上で、できるだけ納得を得た上でやる、こゝういふ方針は現在でも将来でも変わらぬつもりであります。このことにつきましても、先年組合と当局との間に協定ができてまして、その協定によりまして、実施前約一年前にその計画の内容

を説明いたしましたして、さうして今後の措置について十分協議をする、こゝういふ話し合いができております。すでに現在もその方針でやつておりますし、今後ともやはりその方針でやるつもりであります。

○松前委員 先ほど来申し上げましたオートメーション、技術革新の流れ、それに即応した人々の生活条件、勤労者の労働条件、これらの諸問題は、これは政府の統一した見解を承るということにいたしまして、その後においてまた御質問をいたしたいと思ひのであります。

今度は資金問題を少しばかりお尋ねしてみたいと思ひのであります。電話債券なるものの一加入当たり負担せられる総額が、非常に高いようでありまして、一体、この資金を得るのに、電電公社は電電公社法によつて縛られておる。従つて銀行等からの借入れもできない。ならば、政府の資金運用部資金あるいは財政投融資等からこれの方に政府資金を回すということも、これはわずかしかなかかりにならない。ほんとうはさういふことにならぬ。ほ

ばならぬと思ひますが、おやりにならない。さういふことになると、結局ここに電話債券で加入者に、国民に負担させなければならぬという、妙なしわ寄せをまた国民は受けることになるのであります。電電公社のような非常に安定した企業に対しては、政府関係の金融機関、ことに大銀行等からの融資といふようなことがもし可能であるとしたしますならば、こんなに債券をうんと買わせなくても、国民に負担させなくても、私は電話の架設はできるものだと思ふ。一番大事なことは、こ

れは財政投融資その他に対して、もう少しこのなを増額してもらつて、さうして国家資金によつてこれをまかなつていくという方向に進みたいと思ひのであります。この点に対しては、建設大臣はどういう努力をされたのか、まずここからお伺ひしたいと思ひのであります。

○植竹国務大臣 これは全く自己資金を使ひますれば最も理想的であり、それができませんときには、よんどころなく、財政投融資または借入金、社債等を発行してまかなつて、加入者に負担をかけることのないようにして参るのが当然であらうと存じまして、できるだけさういふ方針で公社とも打ち合せて参つたのでございまして、さうかと申しまして、全然加入者に負担しなかつたか、もう少し政府資金に依存するところには不可能でございまして、よんどころなく、先に加入者からも借入金、電話公債をしようとして参りました。さうしてまた、ごく一部負担法の時代よりは安くなるようになつたわけでありまして、ごく一部分は設備の費用を負担してもらつたといつたような方法で、政府の方としては行政指導に当たつていたやうなわけでございます。具体的には、その社債にいたしましても、借入金にいたしましても、国内ではなかなか調達できませんので、二千万ドル程度のものは、公社法を改正いたしましたして、外債を募りますことをお認めいただきました。外債によつてまかなつていく。さうしてまた自己資金といたしましては、大体三十五年度は六百九十億円で、負担法の改正をいたしまして三百八十億円、それから財政投融資その他の分を三百四十億

円、これには外債の約七十二億から百億のものも含まれておるわけでございますが、大体合計三百四十億、さうして一千四百十億円の資金を調達いたしまして、これを五カ年計画の後半期、三十五年度、六年度、七年度分を全部合計いたしますと、大体六千二百三十億円の資金を、今申し上げましたような割合を毎年行なつて参りまして、総額において、さういつた六千二百三十億といつたような資金を調達して、それに充てていく、さういつた計画をいたした次第でございます。

○松前委員 私がお尋ねしたのは、今の資金計画をお尋ねしたのであります。その中で、計画の一部として、もう少し財政投融資あるいは資金運用部資金からの政府資金がこちらに振り当てられなかつたのか、もう少し政府資金に依存するところには不可能でございまして、よんどころなく、さういふ意味からして、外債の七十億なんというものは、私はあとで御質問いたしますけれども、そんなものよりも、政府資金をもう少しお返しになつたらいかであらうか、どういふふうないきさつでこんなに少額にとどめられたか、それを伺ひたいといふわけでありまして。

○植竹国務大臣 まことに御説の通り自己資金がない場合には、政府資金、国家の金でもつて出してもらうのが理想だと存じます。それでもだめなときには、国家から金を借りてきて、市中銀行とかあるいは外債等にたよらないでやつていくことがよろしいことは、まことに御意見の通りでございます。一生懸命にさういふふうな方針で参りましたのですが、政府の方にも

財政的の都合がございまして、右に申し上げましたような数字に落ちついたのでございまして、この点何とぞ御理解、御了承いただきたいと思ひます。

○松前委員 外債の七十億とかいふ話でありますが、百億ですか、これはどういふことになっておりますか。どういふ意味で一体外債を、わずかのくらの金を外債と称して公社法まで変えてこれを借りなくちゃいかぬのですか。それでなければ公社が立つていかぬのですか、まことに情けない話だと思ふのですけれども、その点情けない中には何か理由があるではないかと思ふので、お伺いさしていただきたいと思ひます。

○榎竹内閣大臣 松田監理官から詳細にお答えさしていただきます。

○松田政府委員 実は資金の調達の問題につきましては、ただいま先生の言われまじやうに、われわれとしてはあらゆる努力をして、今度の改訂計画の最初に当たる三十五年度の計画を何とか生かしたいといふことで努力をいたしたわけでありまして、それにつきましては、郵政省のみならず、各方面の方々の御助力も得まして、いろいろと努力をしたのでございまして、いろいろと

なかなか政府の財政投融資というのは、国全体のいろいろなバランス、いろいろ重要な投資先といふものがある一定の限度しか振り向けられないといふのが、さんざん苦勞を蒙つた結果の姿でございまして、ところが、三十五年度の計画は、今度の長期計画の最初の年度といひまして考えたところによりましてと、どうしても四十万の加入者はふや

さなければならぬといふことでいろいろ考えました結果、結局その資金では三十七万しか加入者はできない。それはバランスのとれたいろいろな計画を立てまして三十七万といふことと

ございまして、どうしてもなお三万名の加入者はふやす必要があるといふようなこともございまして、その分は外債にたよる以外に方法がないといふことになったわけでありまして、ただ、日本の国の状況からいたしまして、電

電公社の事業が非常に順調に行つておりますために、外国から資金を借り入れることも電電公社の場合にはかなり有望であるといふような点もございまして、その限度においてなら借り入れていつても将来支障もないであらうし、また、資金の一つの獲得方法で新たな道を開くことは将来の計画のためによいことでもあらうといふようなことも考え合わせまして、外貨七十二億、アメリカのドルにいたしまして二

千万ドルを限度として外債の発行を認めるといふことに相なつた次第でございまして、
○松前委員 外債に対して担保とかなんとかいふやうな何か条件がありますか。
○松田政府委員 この点につきましては、いわゆる公社法の改正のときにそのことがいろいろ出て参るのでござい

ますけれども、現在までの話といたしましては、公社の外債を出しますときは、一応公社の債券を外債によつて

出しまして、従ひまして、その債券につきましては、一般の電信電話公社債とほぼ同じになりますので、ただ、外債であるための特別な措置は必要で

ございすけれども、それについての担保その他については別段のことはないわけと

ございすけれども、それについての担保その他については別段のことはないわけと

たが、電電公社法を改正するものに、外国から金を借りる分は、これが可能

なうにするが、国内から金を借りるという

ことに對しては、国内から金を借りるという

ことに對しては、国内から金を借りるという

一つとして、財政投融資計画というものによつて考へて予算を編成してい

く、従つてその予算の扱い方の一つの運用方式であるといふことで、公社法

できましておるといふ公社法できまつておるわけであると思ひますが、

具体的な借入先等の制限の点から借りられないといふ問題は一応は出てこ

うことになるわけでありまして、これ以外は市場性においてなお有利になる、こういうわけでありまして。電信電話債券の将来についてあまり危惧する必要はないんじゃないか、こういうふうに考えております。

○松前委員 この問題は資料をちょうだいしましたので、私、あまりこういう点はよくわかりませんから、もう少し勉強して、また御質問いたしたいと思ひます。

第二次五カ年計画について、あるいはまた関連の問題につきまして、もう少しお尋ねをしたいことがありますけれども、後日また理事会の許可を得て質問したいと思ひます。きょうはこれまでにしておきます。

○進藤委員長代理 次会は来たる三月一日火曜日午前十時より理事会、十時三十分より委員会を開くこととし、本日は、これにて散会いたします。

午後四時三分散会

昭和三十五年二月二十九日印刷

昭和三十五年三月一日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局